

警戒度に関する判断基準となる指標の推移

現在の警戒度レベル

県版ステージ 2.5 「厳重警戒」です。

国(県)ステージ4 (緊急事態措置)	国(県)ステージ3 (まん延防止等重点措置)	県版ステージ2.5 「厳重警戒」	県版ステージ2 「感染注意」	県版ステージ1 「感染観察」
-----------------------	---------------------------	---------------------	-------------------	-------------------

各指標の現状 (4月22日現在)

各指標		4月22日	警戒度
医療提供体制等の負荷	病床使用率	25.2 %	ステージ3「重点措置」
	重症病床使用率	8.7 %	ステージ1「感染観察」
	人口10万人あたりの全療養者数 (直近1週間)	9.8 人	ステージ2.5「厳重警戒」
監視体制	検査陽性率 (直近1週間)	3.3 %	ステージ2「感染注意」
感染の状況	人口10万人あたりの新規感染者数 (直近1週間)	6.8 人	ステージ2.5「厳重警戒」
	新規感染者数 (直近1週間と先週1週間の比率)	0.9	ステージ1「感染観察」
	感染経路不明割合 (直近1週間)	58.3 %	ステージ3「重点措置」以上

[【グラフ】各指標の推移 \(4月22日現在\) \(PDF : 456KB\)](#)

【掲載事項】

- 病床使用率（最大確保病床数に対する使用率）
- 重症病床使用率（最大確保病床数に対する使用率）
- 人口 10 万人あたりの全療養者数(直近 1 週間の状況)
- 検査陽性率(直近 1 週間の状況)
- 人口 10 万人あたりの新規感染者数(直近 1 週間)
- 感染経路不明割合（直近 1 週間）

栃木県新型コロナ警戒度基準

！ 期医療などコロナ以外の医療に大きな支障が生じかねず、更に50%を超えると医療全体が危機的な状況に陥っていると云えます。

[\(PDF : 279KB\)](#)

【参考】 [各警戒度レベルに応じた措置・要請 \(PDF : 222KB\)](#)

警戒度レベル	状況(イメージ)	措置・要請
県)ステージ 4 (緊急事態措置)	<ul style="list-style-type: none">● 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階● 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥いることを避けるための対応が必要な状況。	<p>【緊急事態措置として講じうる措置】</p> <ul style="list-style-type: none">● 事業者に時短要請～休業要請(命令、過料(30 万円))● 県民に外出自粛要請● イベント開催制限～停止 など <p>※国による緊急事態措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討</p>

<p>国(県)ステージ3 (まん延防止等重点措置)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階 ・ ステージⅡと比べてクラスターが広範に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。 	<p>【まん延防止等重点措置として講じる措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に時短要請(命令、過料(20万円)) ・ 県民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことを要請 ・ イベント開催制限 など <p>※国による重点措置区域の指定前でも同程度の要請を行うことを検討</p>
<p>県版ステージ2.5 「厳重警戒」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 ・ クラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に感染が拡大している地域(緊急事態措置区域、重点措置区域)への不要不急の移動は避けることを要請 ・ 県民に感染リスクの高い場所への外出を避けることを要請

<p>県版ステージ 2 「感染注意」</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 上記と同じ 	<p>県民に感染が拡大している地域(緊急事態措置区域、重点措置区域)への不要不急の移動は慎重に検討することを要請</p>
<p>県版ステージ 1 「感染観察」</p>	<p>感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階</p>	<p>各ステージ共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 県民に対して感染リスクが高まる「5つの場面」での注意、施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けること、基本的な感染防止対策の徹底を要請 • 事業者に対して感染拡大防止のための適切な取組やテレワークの推進を要請 • 感染状況に応じたイベント開催制限(イベント開催時の必要な感染防止策に留意

お問い合わせ

感染症対策課

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 県庁舎東館 4 階

電話番号：028-623-3089

ファックス番号：028-623-3759

Email：kantai@pref.tochigi.lg.jp